

令和3年6月4日

保護者各位

聴覚支援学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じての教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和3年5月31日(月)をもって「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」を解除し、6月1日(火)から重点対策をとることが示されました。これを受けて、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応が“レベル2”から“レベル1”へ移行するとの通知がありました。また、6月1日(火)～同月7日(月)(移行期間)と示されました。

このことを受け、本校では、6月1日(火)～同月7日(月)(移行期間)について、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」に伴う感染症対策と同様の対策を講じて、教育活動を進めております。

6月8日(火)からの対応については、教育長からの通知を受け、下記のとおり教育活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 令和3年6月8日(火)からの対応について

- (1)「感染リスクの高い学習活動」(部活動を含む。)について、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- (2)宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- (3)感染症対策を行い、練習試合や合同練習会等を実施します。
- (4)本人はもとより、幼児児童生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は、学校へご連絡くださいますようお願いいたします。
- (5)各学部での各種行事を含む教育活動については、感染症予防対策を徹底して実施します。

2 既に実施している対応の継続について

- (1)緊急事態措置区域等の感染拡大地域(今後追加される地域も含む。以下同じ。)との不要不急の往来の自粛をお願いします。
- (2)各種全国大会等やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底するようお願いいたします。

(事務担当 教頭 電話 024-951-2081 FAX 024-951-8410)